

令和5年度 東京都立三宅高等学校 学校経営報告

校長 桐野 勝利

「努力・信頼・継続」を校訓として、高い理想をもち、人間性豊かで平和な未来を開拓していく人材の育成を目指し、教職員一丸となって取り組んできた結果です。今年度の重点目標と方策について、結果を検証し、反省・改善を加え、次年度へ反映させ、学校全体で組織的に取組、今後も「島の宝」を育てていきます。

令和5年度の数値目標			5年度結果	4年度	←	3年度	←	2年度
1	・学力を伸ばすための指導がなされているか肯定意見	100%	91%	82%	←	80%	←	80%
2	・学校生活の満足度肯定意見	100%	77%	68%	←	50%	←	80%
3	・朝読書への取り組み肯定意見	100%	46%	43%	←	63%	←	45%
4	・各種検定資格取得	50%以上	23%	35%	←	11%	←	5%
5	・三宅小・中学校との連携が図られているか肯定意見	90%以上	83%	70%	←	68%	←	72%
6	・希望進路の実績	100%	100%	100%	←	100%	←	89%
7	・部活動や行事満足度	100%	79%	65%	←	59%	←	85%
8	・健康安全に対する指導満足度	100%	94%	83%	←	79%	←	89%
9	・保護者・地域への情報発信	95%以上	85%	82%	←	83%	←	72%
10	・施設・設備への取組	90%以上	71%	80%	←	63%	←	83%

今年度の重点目標と方策に対する評価

【評価基準】 A：目標レベル以上に達成できた B：ほぼ目標レベルに達成できた C：目標レベルを少し下回った D：目標レベルを大幅に下回った

項目	自己評価	達成状況	結果・反省・改善等		
今年度の重点目標	1	生徒の希望進路の実現	A	卒業生8名全員が希望進路実現を果たすことができた。内訳は、4年生大学（私立）3名、就職1名、専門学校4名（うち看護系専門学校2名）である。	進路指導部を中心に、個別指導を強化し、希望の進路実現100%を達成した。今後も全校体制で生徒の進路指導に当たる。
	2	グランドデザインを柱とした生徒の育成を基本とする 21世紀型能力を育む授業の実践及び日常的な補習等の学習指導の充実	B	教務部及び進路指導部を中心とする組織的な指導体制を確立した。大学受験に対応した補習・講習の実施、ケース会議の開催による個々の生徒の学力等の把握、放課後や長期休業期間中の学習指導を継続した。	学力を伸ばすための指導がなされているかに関する肯定的意見は91%と昨年度から約10%上昇している。引き続き、学力向上を目標とした学習活動の充実を図る。
	3	生活指導、健康教育の充実	A	日常生活指導により規範意識の向上を図っている。今年度は令和元年度以前と同様の形で学校行事や部活動を実施することができた。限られた行事や部活動で、生徒会を中心とした取組により、大きな成果が得られた。	学校生活満足度に関する肯定的意見は77%。部活動や行事満足度に関する肯定的意見は79%。いずれも昨年度を大きく上回っており、コロナ前と同様の形で行事や部活動を実施できたことが大きい。
	4	総合的な探究の時間・学びの保障の充実、読書活動及び実験・実習等の体験的な学習の充実、各種検定受検の推進	B	オンライン学習デーを設定し、全ての授業においてオンライン授業を実施した。2年生の総合的な探究の時間では今年度も引き続き成果発表会を実施した。各種検定については、受検は推進できたものの結果がもう一步であった。	各種検定に合格した割合は23%。検定受検の意欲は向上しているため、今後、成果を出せるように指導していく。朝読書は、自発的な読書習慣につながっていないため、次年度改善を図る。
	5	三宅村保小中高一貫教育の推進・中高の連携強化	B	年度当初に異校種間交流を実施した。また、保育園、小中学校との芋ほり体験、教員による小中学校公開授業参観、中高合同英語検定、保小中高合同作品展、保小中高一貫教育推進委員会を実施した	三宅小・中学校との連携が図られているかに関する肯定意見は83%。次年度は募集対策を含めて、農業科及び家政科体験授業や、中学校の進路指導について対策を実施する。
	6	避難訓練、火山学習等を通じた防災安全教育の充実	B	年4回の避難訓練を適切に実施した。1月の避難訓練では、消防署と	健康安全に対する指導満足度は94%と大幅に上昇してい

				連携した初期消火訓練を実施するとともに、地域の自治体と協働した避難所設営訓練を実施した。2月には、警察と連携して不審者対応訓練を実施し、防災意識の向上を図った。	る。次年度は避難所設営訓練の開催時期を1月から7月に変更し、地域の方が参加しやすい日程にし、参加者の増加を図る予定である。
	7	いじめ・体罰の根絶・未然防止	A	月に1回開催している教育相談委員会を活用し、教職員間で情報共有を行うとともに、生徒の状況把握を密に行い、いじめ等の未然防止に努めた。いじめ調査における記述なし、体罰調査における記述なし。	いじめへの取組に関する肯定的意見は84%。次年度も引き続き「いじめ・体罰0」を掲げ、学校全体で継続して取り組む。
	8	島民との交流による三宅島の復興への寄与	B	三宅村産業祭に参加し、地域との交流を行うとともに、村経済の活性化に寄与した。また、学校だよりを年間4回発行し、島民に全戸配布するとともに、ホームページ更新回数を増やすことにより、三宅高校の活動や取組を広くPRした。	保護者・地域への情報発信に関する肯定的意見は85%。ホームページを頻繁に更新することで島民に三宅高校の情報や取組を伝えることができた。
	9	オリンピック、パラリンピック教育の継続	B	笑顔と学びの体験活動プロジェクトにより、NEW運動会を実施した。また、体育の授業時にモルックの指導者を招くなど、様々なスポーツに触れる機会を作り、オリンピック・パラリンピック教育の継続を図っている。	レガシーの継続に向け、スポーツ以外にも、海外学校間交流等の実施により、各教科を中心として異文化理解等について日常的に啓発するよう努めていく。
	10	特別支援教育の推進	A	通級指導を適切に実施し、当該生徒の就職につなげることができた。また、特別支援教育の理解促進のために、校内向けの通級指導見学会を実施するとともに、本校の取組について外部に向けて実践発表を行った。	委員会の開催回数は年12回程度。今後も教育相談を含めた指導と教員間の情報共有を強化していく。通級に関しては、さらに支援員の方との連携を強化していく。
	11	ライフワークバランスの推進・教職員の働き方改革の意識醸成	A	年間2回、本校独自の職場環境状況調査を実施し、結果を基に所属職員の職場環境の改善を行った。業務の電子化やオンラインを利用した会議を導入し、業務の効率化を図るとともに、年休等の取得推進を図った。	次年度も年間2回、職場環境状況調査を実施し、さらなる職場環境の改善を図る。また、業務の精査及び削減にも取り組み、所属職員の在校時間の縮減を図る。
	12	感染症予防と感染状況に応じた教育活動の推進	B	東京都の通知に基づき、感染症拡大予防の措置を講じながら、行事等を実施することができた。	今後も感染症対策を講じながら教育活動を継続していく。
方策	1	・1学年からキャリア教育を充実させ、進路ガイダンスや外部模試を実施し、生徒の進路意識を高める。	B	年5回の進路ガイダンスや学年による個別面談等により、早い段階から生徒の進路に対する意識向上を促すことができた。また、1年生のインターシップを適切に実施するとともに、個々の進路に応じたきめ細かい指導を実施することができた。	個別の希望進路に応じた進路指導の実施を継続する。
		・移動教室において外部連携を活用したインターシップを実施して職業観を高めると共にTGGを活用して英語教育の充実を図り、グローバル人材の育成を目指す。	B	体験活動の充実のため、第1学年の移動教室においてインターシップを1日から2日間に増やした。また、ハローワークとの連携やオンラインでの進路講話等を通して、生徒の進路に対する意識改革・醸成を図った。	今後も外部機関と連携を図るとともに、進路意識向上に取り組む。また、次年度は島内企業と連携して、島内就職を視野に入れたキャリアプランの作成・紹介等を行う。
		・全生徒を対象に、希望進路実現に向けた個別プログラムを組み、進路指導部を中心として進路実現に向けた講習・補習を行うと同時に保護者対象の講演会を実施する。	A	就職希望者については、個別に職場訪問等を実施し、進学希望者については、全教員体制で面接指導を行うなど、きめ細かい指導へつなげることができた。	就職希望者に対する個別指導や大学進学希望者に対する学習支援を継続し、生徒の希望進路実現を支援する。

2	・長期休業中、週休日等に組織的・計画的な講習・補習を行い、基礎学力の定着及び大学受験等に向けた実力を養成する。	B	各教科担当及び大学受験研究会を中心に、生徒の学習状況に応じた補習・講習等を実施した。	進学・就職に向けた個別指導を充実させるとともに、1年次から計画的に進路指導を実践していく。
	・すべての教科において、アクティブ・ラーニングやICT活用を取り入れた授業実践を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善等に取り組む。	B	オンライン学習デーの実施により、全教員がICT機器を活用した授業を行った。また、ICT機器活用のための研修や教員相互のオンライン授業見学により、授業力向上を図った。	教務部・進路指導部で連携して、学力向上委員会の活動を活性化する。その中で授業力向上に向けた工夫を検討・実施する。
	・大学受験希望者に特別講習・補習・個別指導を行う。	B	放課後、週休日、長期休業期間を含めて、恒常的に個別指導を実施することができた。	継続して個別最適な学びを実現するために、補習・補講を実施する。
	・放課後学習により家庭学習の習慣を身に付けさせる。	C	学習管理表の提出を通して、家庭における学習習慣の確立を図った。しかし、学校評価アンケートの結果において、家庭学習時間が30分未満の生徒が50パーセントおり、学習習慣が定着していない実態が明らかになった。	学習管理表以外の方策も考えて、家庭において、計画的かつ主体的に学習する習慣を身に付けられるよう指導を工夫していく。
	・学習管理表を活用して、PDCAサイクルを回した学習を行い、基礎学力を向上させる。	B	学習管理表の提出を通して、定期考査結果を基に個別面談等を実施した。また、反復学習により、基礎学力の定着を図った。	学年・教科の連携を強化し、基礎学力の定着を図る取組を実施する。
	・「総合的な探究の時間」、「学びの保障・オンライン学習推進」の充実を図るため、内容の精選・検討を行い、組織的・継続的な指導体制を確立する。	B	オンライン授業の推進やICT機器の活用を推進することができた。総合的な探究の時間については、校内発表会等により充実した学びを生徒に提供することができた。	オンライン授業は次年度も継続して実践していく。総合的な探究の時間については、体験的な学びを活用し、探究発表を充実させる。
3	・朝礼、日常の指導の充実及び強化週間等により組織的な生活指導を推進し、時間厳守の徹底・挨拶の励行・授業規律・頭髪服装等の身だしなみ指導の徹底、道徳心、愛校心の涵養を図る。	B	日常的に生徒とコミュニケーションを図り、生徒の状況把握を行った。日々のSHRや授業等の中で、規範意識の向上を意識した指導を行った。	生徒の規範意識向上に向けた指導を継続し、生徒の健全な育成を図る。
	・全教職員が清掃指導にあたり、学校美化に努める。	A	全教職員の指導で校内美化意識が高まり、生徒は率先して清掃活動を行うに至った。	職員室等の整備や美化を教職員自ら継続的に実施することで、生徒の美化意識を高める。
	・教育相談委員会を中心にスクールカウンセラーと連携をとり、指導の充実を図る。	B	養護教諭を中心として、SCを交えた教育相談委員会を定期的に開催し、生徒情報の共有を図った。	引き続き関係部署との連携を強化し、情報共有を図っていく。
	・アレルギー対策委員会を中心に教職員のアレルギーへの理解を深め、保護者との連絡を密にし、指導の充実を図る。	B	養護教諭と関係教員が事前に生徒の食物アレルギーについて把握し、適切に情報共有を行うことで、事故の未然防止に努めた。	次年度においても、学校全体で情報共有を図り、生徒への指導を行うことで、事故の未然防止を図る。
	・NPO法人や産婦人科医等の外部人材を活用したがん教育及び性教育を実施する。	B	外部人材を活用し、がん教育、性教育の講演会を適切に実施することができた。	引き続き、外部人材を招いて、がん教育、性教育の講演会を実施する。
	・部活動、学校行事を更に充実させる。	B	行事においては生徒主体による工夫した取組がみられるなど、徐々に成果が出てきている。部活動の大会ではなかなか思うような結果を残すことができなかった。	生徒の主体的な活動を支援するとともに、より充実した活動となるよう、教職員がバックアップしていく。
	・生徒会・委員会活動指導の充実を図り、生徒の自主的な活動の支援を積極的に行う。	B	文化祭や予餞会等において、自主的な生徒会活動を実践することができた。教員の丁寧なサポートにより、行事の成功につなげることができた。	行事や委員会活動を生徒主体で運営できるように、継続した指導を行う。
	・地域活動に積極的に参加する。	B	保小中学校との芋ほり体験活動を実施できた。保小中校合同作品展や小中高合同マラソン大会にて連携した行事を実施することができた。三宅村商工会と連携した空港花壇の整備や三宅村産業祭で野菜等の販売を行うことができた。	保小中との連携についてはもちろん、地域と連携した活動についても内容等を工夫しながら継続していく。

4	・朝の読書を全校一斉に実施し、読書習慣を身に付けさせる。	C	授業前の時間を活用した読書活動を実施したものの、読書の習慣化や生徒の積極的な読書活動につなげることができなかった。	生徒の自主的な取組へとつなげていく。朝の読書の内容について検証し、工夫を図る。
	・漢字検定・英語検定・ワープロ検定、併合科における資格取得指導等を通して、学びに向かう力を育成する。	C	英語検定・漢字検定・農業技術検定・家庭科技術検定の受検を推進した。一定の合格者を出すことができたものの、目標には到達しなかった。	指導の工夫により生徒に受検を促すとともに、結果が残せるように指導の充実を図っていく。
5	・農業実習、プランターの提供、本校生徒による保育実習等を行う等、保・小・中との連携を推進する。	B	保小中と連携し芋ほり体験や専門学科の体験入学を適切に実施することができた。また、文化祭等で生産品販売実習を実施した。	連携内容を見直すとともに、業務内容を精査し、継続して連携強化を図っていく。
	・村の保小中高一貫教育推進委員会を活用し、中高6年間を通した学力向上・キャリア教育・健全育成等の方策を充実させる。	B	保小中高一貫教育推進委員会の活動を適切に実施した。各部会の活動を通して、保育園、小学校、中学校と連携することができた。	保小中高一貫教育推進委員会に参加し、保育園、小学校、中学校との連携をより一層強化していく。
	・中学生とその保護者対象の学校説明会・体験授業、部活動交流、中高合同検定試験の実施等により中学校との連携を推進する。	B	農業科・家政科による体験入学を開催した。英語検定を中学校と合同で実施できた。	内容を精査するとともに、その成果を検証し、内容を充実させていく。
	・小中高合同マラソン大会、保小中高合同作品展に向けた準備を計画的に行い、実施する。	B	小中高合同マラソン大会及び保小中高合同作品展を準備から実施まで連携して行うことができた。	事後アンケートであげられた課題を改善し、引き続き保小中高で連携して実施する。
6	・年間4回の火山ガス、泥流、台風、地震等の自然災害及び警察と連携した不審者テロ対策の避難訓練を組織的・計画的に実施し、危機管理意識を醸成する。また、登下校時・校外学習時等における防災意識を醸成する。	A	年4回の避難訓練を適切に実施するとともに、地域と連携した防災訓練を、消防署・自治会・警察と連携して実施することができた。また、校内及び地域の危機管理意識の向上を図ることができた。	次年度も継続して地域と連携した防災訓練を実施する。また、教育庁とも連携を図り、防災意識向上のための講演を9月に実施する。
	・施設設備の再点検を行い、校内での危険箇所等の修繕を含め、効果的な整備計画を作成する。	B	経営企画室を中心として、年間を通して、校内での危険箇所及び修繕箇所の点検等を行った。	次年度も引き続き危機管理意識の向上を図っていく。
	・防災用品備蓄倉庫の整備及び防災用品の充実を図る。	A	経営企画室を中心に備蓄倉庫及び防災用品の総点検を行った。また、災害時用の簡易トイレを購入するなど防災用品の充実を図った。	定期的に防災用品備蓄倉庫の整理・確認をする体制を継続していく。
7	・複数の教職員の目で生徒の状況を観察して、異変に気づいたらすぐに報告する体制をつくる。	A	年3回のいじめアンケート調査を行うとともに、挙げられた意見に対応する相談委員を決め、相談窓口を広げた。	生活指導部及び教育相談委員会等を活用し、生徒の継続的な状況把握を行う。
	・体罰を伴う指導はしない。また、体罰を伴う指導が起きないように研修会を行う。	A	服務事故防止研修の実施や体罰調査を定期的に行い、体罰による指導が行われていないことを確認した。	校内研修や指導の実態把握を継続して行っていく。
8	・学校開放・公開講座・ボランティア活動・図書的一般貸し出し等により、地域貢献を推進する。	B	グラウンド、テニスコート、体育館、剣道場、柔道場、図書館等の学校開放を適切に行った。また、公開講座を実施し、参加者から高評価を受けた。	島民のニーズに合わせて、次年度も継続して、学校開放及び公開講座を実施する。
	・三宅島復興・発展につながる島内のイベントに参加・協力・貢献する。また、GAP 認証を広め、農産物等の販売を促進する。	A	産業祭で生産品販売を行うなど村に貢献する業務を実施した。また、GAP 認証を得ることができた。	次年度も引き続き GAP 認証を取得するとともに、三宅村と連携した業務を継続して行う。
9	・外部人材を活用した講演会等を計画、実施する。	A	笑顔と学びの体験学習プロジェクトにより、外部人材を活用してNEW運動会を実施した。また、がん教育や性教育の講演会を実施した。	次年度においても都の施策である「笑顔と学びの体験学習プロジェクト」を活用して、運動会や講演会の実施を予定している。
	・体育の実技の時間で、オリパラ関連競技を体験する。	B	体育の授業でオリパラ関連競技を体験させることができた。	ボッチャなどのオリパラ関連競技を体育の授業で実施する。
10	・特別支援コーディネーターを中心として、教育相談及び特別支援教育を推進するとともに通級指導の充実を図る。	A	個別の支援計画を作成し、オンラインを活用して通級指導を適切に実施した。特別支援コーディネーターが本校の通級指導の実践発表を行った。	指導の質を落とすことなく、今後も継続して指導できるよう指導体制の確立を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の理解を深めるため全職員が通級の指導を年2回以上参観する。 	B	特別支援教育の理解促進のため、通級指導見学会を実施した。	特別支援コーディネーターを5名任命し、発達障害に対する理解促進業務を継続する。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇等の積極的取得を推進する。また、教職員の在校時間の上限1月45時間、1年360時間を厳守する。 	B	管理職の率先垂範により、年休・夏休等の取得を推進することができた。勤務時間外労働削減を掲げ、業務の効率化や業務削減に取り組んだ。	年休・夏休等の取得を継続して推進するとともに、業務の効率化や業務削減を進めていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職層に応じた職務を果たし、若手教員等の指導を行い業務の縮減を図る。 	B	職層に応じた職務を適切に遂行することができた。若手教員の指導を適切に行うことができた。	次年度は新規採用教職員が増えるため、OJTを進めるとともに、業務の効率化を図る。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の実施。感染の状況に応じた適切かつ柔軟な教育活動を実施する。 	B	感染症の予防措置を高じた教育活動を柔軟に実践し、教育活動に大きな影響を与えることなく1年間を終えることができた。	オンライン授業の推進等、今後も感染症等に影響されない教育体制の整備を行う。